



THE SUGGESTION

# 提 言

中小企業組合総合研究所機関紙

3月1日

第182号(2021年)

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受け付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

発行所

一般社団法人 中小企業組合総合研究所

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F

電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588

URL <http://www.kumiaisouken.com/>

## 地域住民の生活・労働条件向上を求めて

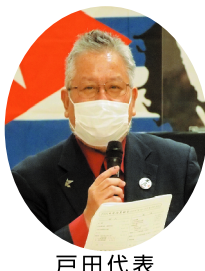
### 連帯ユニオン議員ネット 第16回大会

連帯ユニオン議員ネット(戸田ひさよし代表は、2月5日、学働館 関生(大阪市区)で第16回大会を開催。全国各地から会員および賛同者が結集した。連帯ユニオン議員ネットは、国・地方自治体の議員および候補予定者と連帯ユニオンが連携し、公共工事などの不正や違法行為をなくし、行政や地元中小企業の健全化および地域住民の生活や労働条件の向上を進めることを目的に2005年に結成された。現在45名の議員、元議員、議員候補者が所属している。



※写真撮影のためマスクを外しています。

は、戸田氏が代表を引き続き務めること、副代表には木村真・豊中市議会議員と中西とも子・箕面市議会議員が留任すること、また本年度の活動方針では、引き続き連帯ユニオンと協力して地域社会行政に対して改善を求めていくことなどが提案された。その後2020年度会計報告ならびに2021年度予算案が提案され、3案とも全会一致で承認された。



戸田代表

大会議事に入り、戸田代表は「この間、労働組合や協同組合の活動、また存在そのものを否定するに等しい大弾圧があったが、武委員長はじめ全ての仲間を奪還でき、反転攻勢の情勢に入ってきたと感じる。当議員ネットの会員にも色々な脅しや嫌がらせがあったが、誰一人怯むことなく踏みとどまっていることは大きな誇りだ」と昨年の活動報告を行なった。

新年度の人事について



■関生支部 武委員長 記念講演

我々が弾圧を受けるのは、しっかりと体を張って闘うからで、御用組合に對しては弾圧も無いので、先頭に立って闘う、これが関生です。

関生の組織の性格を簡単に言うとうと大衆性と階級性です。大衆性とは、外国人でも、パートでも、日々雇用でも、労働者であれど、誰でも一人でも参加できるといことです。そして資本主義は、資本家に

決議「福井県の老朽原発再稼働の中止および原発全廃を求める決議」など4本の特別決議が提案され、全会の拍手をもって決議案が承認された。

決議「福井県の老朽原発再稼働の中止および原発全廃を求める決議」など4本の特別決議が提案され、全会の拍手をもって決議案が承認された。

都合のいいような常識経済、政治、法律が出来上がっています。そこに支配されている労働者全体の利益を体現できるような闘い、それが階級制なんです。関生に限らず、これが当たり前の労働組合です。さて、資本家にとって最も都合がいいのは企業別組合です。企業単位に分割されているので横に繋がりを持って産業別に運動することが出来なくなっています。だから我々はそういう組織形態と真逆な産業別労働組合をスタートさせたわけです。つまり職場では少数であっても、職場以外の仲間が束になって支援する、一人の痛みは己の痛み」と感じるのもそこから生まれているのです。

世の中は理不尽で矛盾に満ち溢れています。しかも労働者としての魂や思想が無ければ、引きずられてしまいます。日本をまともにしていくために、断固として闘い、勝利せねばなりません。

続けて行なわれた第2部では、市民団体からの講演報告が行なわれた。

■コロナ禍の中での医療介護労働者、労組の闘い  
連帯ユニオンセネラル支部十三市民病院分会 当該組合員

私が十三市民病院での闘いで勝つ事ができたのは、労働組合と市民団体が一緒に闘ったのが一番大きかったと思います。労働組合だけではダメ、両方が一緒に活動した事が一番良かったと思います。しかし私が闘うのは、一緒に働いている何もない同僚とか、私に少し意地悪なことを言う人とか、そういうレベルではなく、大きいもの、会社、社会、政治家とかに対して声を上げていきたいと思っています。これからは絶対にサービス残業を日本から無くしていきたいと思っています。

その最たる発言が、大阪において橋下徹前維新代表の「僕が言うのもおかしいところですが、知事市長時代に徹底的な改革を断行し、有事の今、現場を疲弊させているところがあると思います。保健所、府立病院などそこはお手数をおかけしますが、見直しを宜しくお願います」です。何を今更です。

現在の日本の年間防衛費は約5兆5000億円、在日米軍に対しては約5800億円。毎年これだけの税金を戦争する準備のために使うのなら、まずは日本国民の衣食住はもちろんな医療、健康を維持するために使ってください。

（樋口万浩）

四季折々  
何を今更

## 関生支部が逆転勝訴 白バス事件賠償請求控訴審(大阪高裁)

### 大阪府警の家宅捜索は違法

「白バス事件」で大阪府警が行なった組合事務所の家宅捜索は違法だとし、関生支部が賠償請求を求めた訴訟の控訴審で、2月4日、大阪高裁は関生支部の請求を一部認め、大阪府に対し11万円の支払を命じた。

「白バス事件」は、2014年9月、京丹後市で行なわれた「Xバンドレーダー(ミサイル早期警戒システム)配備反対全国集会」に、関西地域の市民運動団体が、活動家の大型バスを借りて分乗して出かけた際、参加者が経費を割り勘したことを、道路運送法違反の有償行為として、大阪府警が相手取り、犯罪の嫌疑が無いのに捜索令状を請求し、違法な家宅捜索を強行したことに対する賠償を請求する裁判を提訴した。

### 令状請求は合理的な判断によるものではない

一審で大阪地裁判決は

と判断したことは「不合理であるとはいえない」などとして請求を退けたが、控訴審判決は以下のような判断を示して11万円の賠償支払いを命じた。「市民団体の本件バスによる運送行為は、一時的運送にすぎず、常時他人の需要に応じて反復継続し、又は反復継続する目的をもつて運送行為をなすものとはいえないことが明らかである。大阪府警の警察官の判断は、捜査

機関が現に収集した証拠資料及び通常要求される捜査を遂行すれば収集し得た証拠資料を総合勘案して合理的な判断過程により導き出されたものとはいえないから、本件捜索差押令状の請求は、その余の点について検討するまでもなく、違法であり、かつ、上記判断については解釈が分かれるものでもないから、上記請求をした大阪府警の警察官には、過失がある。」

と判断したことは「不合理であるとはいえない」などとして請求を退けたが、控訴審判決は以下のような判断を示して11万円の賠償支払いを命じた。「市民団体の本件バスによる運送行為は、一時的運送にすぎず、常時他人の需要に応じて反復継続し、又は反復継続する目的をもつて運送行為をなすものとはいえないことが明らかである。大阪府警の警察官の判断は、捜査





# 地域アソシエーションの芽(22)

京都大学名誉教授  
国際経済労働研究所所長

本山美彦

政界を牛耳った大阪新興財閥

（大正〜昭和）の足あと（13）

## 対中送金手段の確保が

困難になる可能性

為替取引には、実需取引と投機取引の2つがある。実需取引とは、貿易取引や資本取引などの商取引(実需)に基づく為替取引である。先物為替取引など、為替リスクを回避するためのヘッジ(回避)取引も、実需取引に含まれる。

他方の投機取引は、為替リスクを取って利益を得ようとする為替取引である。FX(元来は単に外

他方の投機取引は、為替リスクを取って利益を得ようとする為替取引である。FX(元来は単に外



するようになれば、「有事のドル」という形で極端なドル高・円安の可能性が出てくる。

米国による対中金融制裁が効いてくる可能性も高い。外国送金を行なう際、銀行はSWIFTと呼ばれる仕組みを使っている。これは、国際銀行との取引を禁じることである。これでは、日本の企業は中国企業と取引ができなくなる。これに對抗して、中国人民銀行はCIPSという人民元の国

際決済網を作成すべく  
懸命の努力をしているが、  
いまだ実効性に乏しい。

しかし、これら二連の国際政治経済関係の動きが、為替投機を助長してしまふことは確実である。

国際送金手段の途絶が、日本の国際金融政策に大きな影響をもたらした戦前の事例として、英国による対日金融制裁があった。前回で説明した金解禁問題を補足する意味で、日本政府が、金解禁前に金輸出禁止継続を選んでいた事情を説明しておこう。

## 英国政府による日本向け

インド省手形発行停止処分

時点で低い価格(105円)でドルを買って利鞘を稼ぐというのが、為替投機の二例である。

現在から将来にかけて、米中対立はますます深刻化し、それを反映して、このような為替投機が旺盛になると想定される。南シナ海や台湾海峡で米中の海軍機動部隊同士が偶発的に衝突するケースを多数の投機家が意識

日本の紡績業は、第二次世界大戦以前からインドの原綿を輸入していた。1912年以降、日本の対輸入超額はつねに年間1億円を超えていた。インドからの輸入の8割が原綿であった。これは、日本の全輸入額の4分の1にも達する巨額なのである。日本企業は、この代金を「インディアン・カウンスル・

「ビル」（インド省手形）で支払っていた。この手形は、インド省が、イングランド銀行を通して売り出すルピー払いインド政府送金為替であった。日本企業は、これをロンドンで購入していたのである。しかし、この手形は、1916年12月20日以降、日本に対しては1か月300万円を購入可能額の上限として



今もインドは木綿輸出量が世界第2位

10億円を超えていた。1915年から1918年までの4年間の受取超過額の合計は32億円超もあった。にもかかわらず、日本政府は、米国とほぼ同時に金輸出を禁止してしまったのである。

こうした当時の世界政治経済状況を知るにつけ、インフレを起こした金輸出禁止政策を金輸出解禁で収束させようとしたという戦後の識者たちの

「男子の本懐」的な底の浅い、平板な経済認識に、私は嘆息を禁じ得ない。

◆ おのけすいちろう

（本稿は、小野二郎「金輪出禁止継続の論理1」『経済論叢』第98巻 第1号、昭和41年に依拠した）

代表取締役 中坂浩國

〒651-0077 神戸市中央区日暮通五丁目四一四  
 電話（〇七八）二三二一三八〇一  
 FAX（〇七八）二三二一二三〇九

吉野建設株式会社

関連団体を支援する会  
K U

社会資本政策研究会

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三―六―三一  
電話 (〇六) 四八六二―四〇二三  
FAX (〇六) 四八六二―四〇二三  
協同会館アソシエ1階

渡辺千賀子

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三―六―三一  
電話(〇六)四八六二―四〇二三  
FAX(〇六)四八六二―四〇二三



井上準之助(1869-1932)日本銀行総裁、大蔵大臣を歴任。1932年、血盟団事件で暗殺された。

〒651-0077 神戸市中央区日暮通五丁目四一四  
FAX (078) 231-2309  
電話 (078) 231-2801

吉野建設株式会社

関連団体を支援する会  
K U

社会資本政策研究会

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三―六―三一  
電話 (〇六) 四八六二―四〇二三  
FAX (〇六) 四八六二―四〇二三  
協同会館アソシエ1階

渡辺千賀子

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三―六―三一  
電話(〇六)四八六二―四〇二三  
FAX(〇六)四八六二―四〇二三



【前号からの続き】  
——それはどういう教訓に通じますか

本主義を否定する団体  
を取り締まる法律を決め  
て、ついには3人寄るだけ  
の組合や市民団体も、弾圧  
の対象に拡張適用されて  
いくのです。

※編集部注…ドイツのルター派牧師で反ナチ運動指導者マルティン・ニーメラーの言葉

あげなかつた。私は共産主義者ではなかつたから。  
社会民主主義者が牢獄に入れられたとき、私は声を  
あげなかつた。私は社会民主主義者ではなかつたから。  
彼らが労働組合員たちを攻撃したとき、私は声をあ  
げなかつた。私は労働組合員ではなかつたから。  
そして、彼らが私たちを攻撃したとき、私のために声  
をあげる者は、誰一人残つていなかった。

弾圧は友を呼び、  
関生の闘いを全国に広げた

武)延べ89人も逮捕された。こんなことは戦後の労働運動になかった。産業別労働組合とはいっても、単組です。単組単位でこれら、関生支部の本当の姿

## 主体強化、揺るがぬ戦略

を、一気に広める可能性を相手の攻撃によって与えられたという側面もある生じるんですね。

戦術は「水の如く」

——委員長の金言である「ピンチ即ちチャンス」が出たところで、反転攻勢のこどです。武委員長と湯川副委員長が釈放されたとき、「さあ、反転攻めだ」というメールが飛び交いました。これからの裁判闘争で全員無罪と、当たり前前の労組活動をとり戻す闘いを前に、あまり手の内を明かせ

ないとは思いますが。

武) 戦略をしつかりとして  
戦術は「水の如し」と言っ  
てます。彼らの攻撃の数々  
は説明の通りですが、一番  
大事なことは、彼らがな  
ぜ我々に攻撃をしている  
のか？その基本は、我々を  
恐れているんだと。これま  
で述べてきたような、関生  
誇りを持つことですね。

策闘争、これらの中で、労  
働条件の改善であるとか、  
国の平和問題であるとか、  
国際連帯を求める運動と  
か、そういう基本戦略はつ  
正しかったとの証左をはつ  
きりさせ、関生支部の闘  
いの歴史と伝統に確信と

## 失地回復へ、「一点突破」で

今回の弾圧で、我々と  
多くの協力関係のライ  
ンを、彼らがズタズタに破  
壊してしまった。その失地

回復について、これからの戦略は変わらないとしても、我々がどのような戦術を組むかについては、まだ明らかにできないが、ただ一点ははっきり言えることは「一点突破方式」。あれこれやらないといけない事があるのですが、一つの作戦を立ててそこで突破して行く。そのことによって、あれもこれも流れを二気に反転攻勢に持つていくという、こういう狙いですね。

【次号に続く】

# 御用組合化の建交労

昨年12月24日、ドサクサにまぎれて別紙のような協定書を締結している。すなわち、年間所得は生コン経営者会との間で定年になつて550万円である。これは2017年、建交労も入つて大阪兵庫

[illegible]

新しい正社員の  
賃金・労働時間・退職金の  
ベースとなる、  
モデル賃金等を確立しました。

これで我々  
安心して  
働けます



2005年、関西地区生コン支部への大弾圧の時に「連帯の時代は終わった。これからは建交労の時代だ」と称して、2005年と2006年の賃金ゼロ回答をのんだこと、土曜稼働を行なったこと、セメントの値段を二方に3割上げ、価格を21,800円がある歴史的に建交労は中小企業と労働者の利益擁護闘争を妨害していたが、今回は露骨である。

オーナー会とは大阪広域生コンクリート協同組合傘下員の未組織企業が、多く参加しており、大

での労働協定を破棄して、土曜稼働、賃金引上げゼロ回答、休日を年間20日間カットする、など労働者と中小企業に敵対する団体である。この動きは実にわかり易い。

今回の弾圧の狙いは明白だ。



# 再び戦場の島とさせないために

昨年9月、退陣直前の安倍首相が「敵基地攻撃能力の保有」に向けた検討を次の内閣に申し送りする異例の談話を発表した。この談話の発表は、何とんでも「敵基地攻撃」を安倍政権の「レガシー」にしようとする狙いである。密室談合と派閥に担がれ「アベ政治の継続」を掲げる菅政権と自民党は、早速、年末に向けてこの「敵基地攻撃能力の保有」に向けた検討を開始した。「敵基地攻撃能力の保有」論の狙いや政治的本質、危険性はどこにあるか。これについて時宜を得た伊波洋一参議院議員の論考が沖縄意見広告運動のホームページに紹介されている。著者の了解を得て、ここにその全文を、何回かに分けて連載する。(「モンズ編集部」一部見出し編集部責)

## 米軍事戦略の流れ

米国では東アジアにおける軍事戦略として、中国の侵略(台湾武力統合など)に対して中国本土を縦深攻撃して抑え込む「エア・シーバトル」構想が検討された(※4)。しかし、イラク・アフガニスタン戦争の戦費負担、2008年のリーマン・ショックなどで米国の財政は落ち込み、他方、中国は経済的にも大国に成長した。「エア・シーバトル」構想は見直され、中国との直接対決を避け、周辺の同盟国に対抗させる「オフショア・コントロール」戦略が採用された(※5)。この戦略では、アメリカが中国本土や中国領海を攻撃することはない。日本には領土防衛を名目に南西諸島に自衛隊の地対艦・対空ミサイル部隊を配備させ、台湾有事において、中国艦船が南西諸島の

2013年9月、陸上自衛隊研究本部・中澤剛氏(一等陸佐、当時)は東京財団政策研究所において、「米国のアジア太平洋戦略と我が国防衛―理論と現実―」を発表した(※6)。(『陸戦研究』平成26年2月号にも掲載。同論文では、米国の軍事戦略として「オフショアコントロール戦略」を紹介した上で、「中国は、海域・空域支配のために、南西諸島に展開する日米同盟の地対艦ミサイル・対空ミサイル並びに九州から南西諸島の航空自衛隊基地や民間空港に展開する航空自衛隊及び米空軍部隊に対し、弾道ミサイル及び巡航ミサイルによる攻撃を繰り返すであろう。中国の攻撃に対し、中国本土のミサイル基地や航空基地を米軍が打撃しないとすれば、従来、日米同盟の役割分担を「盾」と「矛」になぞらえてきたことにも反し、日米同盟の信頼性を揺るがすことになりかねない。エスカレーションを避けて中国本土を打撃するか否か、打撃する場合はその手段について、さらなる考察と日米による調整が必要であろう。例えば、自民党が議論の俎上に上げている独自の反撃能力(敵基地攻撃能力)を保持することも重要な選択肢の一つであろう」と述べている。



沖縄意見広告運動ホームページより

連載②

## 「敵基地攻撃論と沖縄」

参議院議員 伊波洋一



「中国海軍は、台湾の脆弱な東海岸に脅威を与え、かつ戦域に集中しようとする米軍に対処するためには、琉球諸島間の狭隘な海峡を通り抜けざるを得ない」、「琉球諸島海域を適切にカバーするように誘導弾部隊を配備

することにより、東シナ海の多くの部分を中国水上艦部隊にとつての行動不能海域とすることができる。発射し回避する、機動可能な発射装置は分散配備と夜間移動、あるいは隠蔽により、敵の攻撃を回避できる。トネル、強化掩体壕、偽装弾薬集積所、砲の配置等により、誘導弾部隊を識別、目標指示、破壊しようとする人民解放軍の能力を減殺することが可能である」としている。論文に「尖閣諸島」の文字は見当たらない。ミサイル部隊配備は、南西諸島や尖閣諸島などの島嶼防衛のためではなく、南西諸島を戦場にして自衛隊と中国海軍を戦わせ、台湾を武力で奪取する中国の意図を挫くのが目的とされている。南西諸島の戦闘は、自衛隊が中国のミサイル攻撃にひたすら耐え続ける戦闘であり、「日米同盟の役割分担の「盾」と「矛」にも矛盾し、日米同盟の信頼性を揺るがすことになりかねない」のだが、安倍政権は突き進んでいる。

【次号に続く】

### 【著者注】

※4 エアシー・バトルについては以下を参照。

- ・エアシー・バトル室(翻訳:平山 茂敏)「エアシー・バトル」『海幹校戦略研究』第3巻第1号増刊(翻訳論文集)(2013年9月) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/review/3-1-s/3-1-2s.pdf>
- ・八木直人「エアシー・バトルの背景」『海幹校戦略研究』第1巻第1号(通巻第1号)(創刊号)(2013年5月) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/review/1-1/1-1-2.pdf>
- ・幹部学校第1研究室 後瀉 桂太郎「米国防費削減の現状とその影響～エアシーバトルとわが国の役割分担～」コラム013 | 海上自衛隊幹部学校(2011年11月11日) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-013.html>
- ・木内啓人「統合エア・シー・バトル構想の背景と目的- 今、なぜ統合エア・シー・バトル構想なのか -」『海幹校戦略研究』第1巻第2号(通巻第2号)(2011年12月) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/review/1-2/1-2-8.pdf>
- ・石原敬浩「AirSea Battleと対中抑止の理論的分析 - トシ・ヨシハラ、ジェームズ・ホームズの論考を題材として -」『海幹校戦略研究』第2巻第2号(通巻第4号)(2012年12月) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/review/2-2/2-2-4.pdf>
- ・平山茂敏「エアシー・バトルの変容 - 対中作戦構想から、アクセス維持のための限定的作戦構想へ -」『海幹校戦略研究』第3巻第2号(通巻第6号)(2013年12月) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/review/3-2/3-2-3.pdf>
- ・幹部学校防衛戦略教育研究部 戦略研究室長 平山茂敏「エアシー・バトル(ASB)構想がジャム・ジーシー(JAM-GC)に」トピックス028 | 海上自衛隊幹部学校(2015年1月23日) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/028.html>

※5 オフショア・コントロールについては以下を参照。

- ・T・X・ハメス(翻訳:下平 拓哉)「オフショア・コントロールが答えである」『海幹校戦略研究』第3巻第1号増刊(翻訳論文集)(2013年9月) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/review/3-1-s/3-1-2s.pdf>
- ・平山茂敏「オフショア・コントロール戦略を論ずる - 「戦争を終わらせるための戦略」と日本の選択 -」『海幹校戦略研究』第4巻第1号(通巻第7号)(2014年6月) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/review/4-1/4-1-2.pdf>
- ・幹部学校防衛戦略教育研究部課程管理室長 下平拓哉「「オフショア・コントロールが答えである(Offshore Control is the Answer)」の紹介」コラム046 | 海上自衛隊幹部学校(2013年6月12日) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-046.html>
- ・幹部学校防衛戦略教育研究部戦略研究室長 平山 茂敏「エアシー・バトル対オフショア・コントロール」コラム048 | 海上自衛隊幹部学校(2013年9月27日) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-048.html>
- ・幹部学校防衛戦略教育研究部 戦略研究室長 平山茂敏「2つのオフショア戦略」コラム049 | 海上自衛隊幹部学校(2013年12月19日) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/col-049.html>

※6 陸上自衛隊研究本部 中澤剛1等陸佐「米国のアジア太平洋戦略と我が国防衛」(東京財団政策研究所)2013年10月3日 <https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=278>

※7 ピーター・ナヴァロ「米中もし戦わば 戦争の地政学」2016年11月29日出版

※8 トシ・ヨシハラ／ジェームズ・R・ホームズ「アメリカ流非対称戦争」『海幹校戦略研究』第2巻第1号増刊号 | 海上自衛隊幹部学校(2012年8月) <https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/review/2-1-s/2-1-7s.pdf>



# 『武建』が語る 大資本はなぜ私たちを恐れるのか 正義感に燃える火の玉のようなバイタリティーに感動

読者の声

641日間にも及ぶ長期勾留！89人にも及ぶ逮捕者！なぜ、いま戦後最大規模の刑事弾圧が労働組合に加えられているのか？昨年末に出版された『武建』が語る 大資本はなぜ私たちを恐れるのか』の中で著者の武建一は、関生支部の活動の本当の姿、そして「関西生コン事件」とよばれるこの事件のマスコミが報道しない事実を明らかにする。このたび本を読んだ著者の旧友から感想が届いた。手紙の筆者の許可を得たうえで紹介する。

「無沙汰しております。お元気でご活躍の由、何よりです。この度は素晴らしい著書を拝読し、感動しました。人生波乱万丈、正義感に燃える火の玉のようなバイタリティーに引き込まれ一気に読ませてもらいました。

この著書を読むまでは我々関東の仲間も漠然とした程度にしか聞いてお

りませんでした。北中を卒業した直後から生コン業界に身を投じ、人生の全てを掛けて、業界だ

事とは思えないような難難辛苦に耐え、あらゆる悪な労働環境、理不尽な

多くなると感じ、業界だ

多くなると感じ、業界だ

多くなると感じ、業界だ

多くなると感じ、業界だ

多くなると感じ、業界だ

多くなると感じ、業界だ

## 「関西生コン事件」で何が起きていたのか 関生弁護団の見解

大阪広域生コンクリート協同組合は、2015年に実現した大同団結により事業エリアを大阪府下だけでなく兵庫県下の神戸などにも

当・割付を行なう強大な権限を持つているため、加

善のために輸送運賃の引き上げなどを求めてゼネ

善のために輸送運賃の引き上げなどを求めてゼネ

善のために輸送運賃の引き上げなどを求めてゼネ

善のために輸送運賃の引き上げなどを求めてゼネ

善のために輸送運賃の引き上げなどを求めてゼネ

善のために輸送運賃の引き上げなどを求めてゼネ

協以外から発注を受けられないことから、広域協に所属しなければ経営を続けることができない状態にある。また、広域協が加盟社に生コンの割

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改

生支部と全港湾大阪支部は、2017年12月12日から労働者の労働条件の維持改



### 近畿バラセメント輸送協同組合

近畿圏のセメント輸送ネットワークで

安全・効率化に貢献します。  
Kinbaraは安心のマーク

理事長 毛屋 和 重

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31  
協同会館アソシエ 2F  
TEL 06-6328-4700 FAX 06-6328-4701



# 労働組合つぶしの大弾圧を許さない！深掘り！2・10京滋集会 不当判決を徹底的に分析と批判して勝ちたい！！

2018年からの滋賀県警、京都府警、大阪府警、和歌山県警による全日本建設運輸連帯労組関西地区生コン支部(関生支部)への大弾圧、および昨年12月17日に京都地裁において出された不当判決に抗して、2月10日、キャンパスプラザ京都(京都市下京区)で「労働組合つぶしの大弾圧を許さない！深掘り！2・10京滋集会」を開催した。主催は、京都と滋賀の関生支部とともに、闘う労組、市民団体でつくる「労働組合つぶしの大弾圧を許さない！京滋実行委員会」。

## ■2・17判決について

大阪労働者弁護団  
代表幹事 森博行 弁護士



逆に使用者として義務を呼んでくれ」と言い出し果たせという要求をしたのだから強要にはならないと主張をしましたが、残念ながらそうはとられませんでした。

それから、11月27日にYさんが高血圧緊急症になった以降の対応が脅迫の罪に該当するという認定になっているのですが、これもやはり問題だと思

判決に対する批判と、若干の評価ということですが、まず批判する点として、何といっても就労証明書の法令上の発行義務を否定したことだと思います。我々は義務無き事を要求したわけではなく、

それから12月2日の監視行為についてですが、これも脅迫行為だというふうに認定されてしまつて

我々は唖然としました。会社側が「11月末で廃業する」と言つたので、12月2日に本当に会社を閉めるかどうかを確認しに行つただけで、それが「就労

証明書要求している」という奇妙な認定になっています。最後は組合活動としての正当性を否定した点です。公然化以降、タイムレコーダーの撤去、団体交渉拒否、内容証明で抗議文書を送れば受取拒否など、一連の会社が示した



不誠実な対応からすると、組合側の行為がある程度エスカレートするのは、これは成り行きとして必然的なことではないかと思うのです。一方的に組合員の行為を見るのではなく、なぜ組合員がそのようにエスカレートしたのか、それはまさに会社の不誠実な態度があるからなんです。そこを正當に評価してもらえなかったという点が残念であります。それから若干評価できる点としては、前年度のコンプラ活動と分会公然化後の組合活動を切り離して、これらを全体として評価する検察官の主張を排斥したこと

次に、正社員化要求や一時金要求については、これをを行なっていないと認定したこと。

それと、就労証明書については、発行義務は確かに否定したが、必要性は認めたこと。

そして委員長、副委員長の共謀を否定したことは、若干の評価に値するのではないかと思います。

## ■集会のまとめと行動提起

労働組合つぶしの大弾圧を許さない！京滋実行委員会 西村修氏



今回の関生への大きな弾圧が始まった時に、身近な人から「闘争の現場に行くと、反原発であれ、反基地であれ、沖縄問題であれ、いつも連帯の旗がはためている。あれはすごい勇氣つけられる」というメールをもらいました。いつも連帯の旗が前にある。経済闘争はもちろん、政治闘争も同時に果敢に進めている、これが本来の労組のあり方ではないのか。そのことにいつも思い至らせます。連帯が今回の大がかりな弾圧で、もしその動きが止まるようなことがあれば、労働運動は停滞し、さらに心理的な後退が始まるのではないか、このことを私は恐れています。そういう危機感を持つて、今後の裁判傍聴や支援をしたいと思っています。

### 憲法28条(労働3権)の破壊 警察・検察の暴挙 関ナマ 大津・湖東協組事件 労組つぶしは許さない「勝手連しがり」大津地裁報告

2月1日第36回公判  
検察側の証人…元「連帯」の労組員K氏  
「コンプラ活動ではブロッケ長Oさんの指示で動いていました。(2017年11月20日)Tの工事現場の様子をビデオにして配布。N社の関連では、京都の役員宅へも。目的は、圧力をかけ、アウトからインという狙いです」。

証人…えーと。(確答せず)  
裁判長…意思統一とか、検察に調査を取られているが、起訴されていない。その理由は？検察に協力したから起訴猶予になった？  
証人…うーん…。分からない。

最後に、集会の締めくくりとして「不当判決を跳ね返し、闘う労働運動の再構築を目指して、全ての労働者、市民は団結してガンバロー」三唱を行ない閉会となった。

労働組合つぶしの大弾圧を許さない！京滋実行委員会は、3月10日18時30分から、立命館大学名誉教授の吉田美喜夫氏を招き、第2弾の集会を開催する。会場は今回と同じくキャンパスプラザ京都(京都市下京区)。

証人…(答えず)  
裁判官…現場にコンプラ違反はあったのですね。  
証人…ハイ。  
裁判官…T社役員宅への侵入…それはありません。の周辺にもビラを撒いた。それは事前に相談して決めたのですか？  
証人…(返答なし)  
裁判長…周辺には何部ほどビラを撒いたのですか？2000部印刷して余分を撒いたということ？  
証人…えーと。(確答せず)  
裁判長…意思統一とか、検察に調査を取られているが、起訴されていない。その理由は？検察に協力したから起訴猶予になった？  
証人…(答えず)  
弁護側…「悪いウワサ」とか。それが意思統一の場で決められたのか、とか。証人は組合活動が長い。今回、滋賀県警で問題にされた以前に、どこかの警察でこれらのことを問題にされたことは？

## 関西生コン関連労働組合連合会

全日本建設運輸連帯労働組合  
関西地区生コン支部  
執行委員長 武建一

〒550-0021  
大阪市西区川口2-4-28  
TEL06-6583-5546  
FAX06-6582-6547

全日本港湾労働組合  
関西地方 大阪支部  
執行委員長 小林勝彦

〒552-0021  
大阪市港区築港1-12-27  
TEL06-6575-3131  
FAX06-6575-3134

※検察側の証人は3月1日まで続き、弁護側の反攻、冒頭陳述は3月8日の予定。

午後の公判は、今回の証人について検察側の説明の後、3者(弁護側・裁判官・検察側)の協議に切り替えられた。

## 言芸 提文

・投稿歓迎

・GOTOのその後の対策 後手後手だ  
・コロナ禍で溜まるストレス 減る給料 (与謝無精)

「GOTOトラベル」の結果、感染者数が増え、「GOTOホテル」となってしまう。先日成立した第三次補正予算にも懲りずに「GOTOトラベル」事業費として1兆円が計上されています。「終息」はおろか、「収束」もしていないのに…